証券コード：2760

平成22年５月27日

株　主　各　位

神奈川県横浜市神奈川区金港町１番地４
東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役社長　　砂　川　俊　昭

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成22年６月15日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成22年６月16日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　神奈川県横浜市西区北幸一丁目３番23号
　　横浜ベイシェラトン ホテル＆タワーズ　５階「日輪」
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項 1. 第25期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第25期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役９名選任の件

第２号議案　取締役賞与支給の件

以　上

---

1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
(http://www.teldevice.co.jp)

2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

添 付 書 類

事　業　報　告

（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、デフレ経済の長期化や雇用問題等、景気の先行きに不安を残す要素があるものの、各種景気対策が功を奏したことや、新興国経済の好転により、企業収益が持ち直していることなどから、緩やかな回復基調のもとに推移してまいりました。

当社グループが参画しておりますエレクトロニクス業界におきましても、総じて需要が回復局面にあると考えられております。半導体市場では、前期より続いていた在庫調整が終了し、適正な需給バランスへとシフトする中、第３四半期以降、PC、スマートフォン及び産業機器向け半導体製品等の需要が急速に改善いたしました。IT・ネットワーク市場では、クラウドコンピューティングをはじめネットワークを介したサービスが台頭しており、今後の発展が見込まれておりますが、景気が回復の兆しを示す場面でも、設備投資は低調な状態が続き、サーバの出荷台数等に係る関連指標は軒並前期を下回る傾向を示しております。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は851億４千５百万円（前期比10.1%減）、営業利益は20億７千９百万円（前期比13.0%増）、経常利益は21億１千７百万円（前期比3.7%増）、当期純利益は11億６千６百万円（前期比88.9%増）となりました。

当社グループにおける事業の種類別セグメントに係る業績につきましては、次のとおりであります。

【半導体及び電子デバイス事業】

薄型テレビや周辺機器を含むデジタル家電等、民生機器関連に係る半導体製品につきましては景気対策の影響もあり、期首から第２四半期にかけて順調に推移いたしました。また、既存顧客の深耕や新規顧客の開拓が寄与することで、専用ICやマイクロプロセッサが伸長いたしました。さらに、低迷していた産業機器及びコンピュータ向け半導体製品等につきましても、期末に向けて復調してきたことなどから、売上高は674億３千９百万円（前期比10.1%減）、営業利益は８億６千２百万円（前期比17.1%増）となりました。

【コンピュータシステム関連事業】

企業を取り巻く事業環境が厳しい状況で推移する中、IT投資に対しても慎重な姿勢がうかがえ、ストレージ等に係る製品販売が苦戦を強いられることとなりました。しかしながら、安定したネットワーク環境を維持するため、保守サービスに対する需要は堅調に推移したことなどから、売上高は177億６百万円（前期比10.2%減）、営業利益は12億１千６百万円（前期比10.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は１億１百万円であり、その主なものは事務所の開設、改修に伴う設備の取得、半導体集積回路用マスクの取得等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが参画しておりますエレクトロニクス業界につきましては、いまだ厳しさは残るものの、世界経済の回復に呼応し、明るさが見え始めております。また、今後も中長期的には、BRICsを始めとする新興国向け需要を中心として、市場の一段の成長が期待されております。

このような市場環境のもと、当社グループでは、以下の取り組みを推進してまいります。

① 半導体及び電子デバイス事業の強化

・事業再編や提携等の動きに合わせて商権拡大を図るとともに、営業拠点の拡充により、既存顧客への販売体制強化に努めてまいります。また、新規顧客、新規商品の開拓にも注力してまいります。

・海外事業につきましては、これまで培ってきた技術力を生かし、海外のお客様へのサポート体制の強化に注力することによって、高付加価値の商品のグローバルな展開を推進してまいります。また、海外営業拠点（主にASEAN地域）につきましても拡充していく所存であります。

・開発ビジネスにつきましては、自社ブランドである「inrevium(インレビアム)」の商品開発に引き続き注力するとともに、設計から製造・品質保証までの一貫した物作り体制を確立し、OEMビジネスの強化に努めてまいります。

② コンピュータシステム関連事業の強化

・ネットワーク経由でITサービスを提供するクラウドコンピューティングの普及により、データセンター市場の高成長が見込まれております。そうした中、当社グループとしてはその需要の高まりに応えるべく、システム構築、製品販売、保守を組み合わせた高付加価値のトータルソリューション提供ビジネスの強化に努めてまいります。

・顧客別営業体制の推進と各地の拠点の活用により、一層の顧客に密着した営業展開の強化に努めてまいります。

③ 新規事業への進出

・今後成長が見込まれる環境・省エネルギー関連の商品（AC駆動LED、高機能リチウム電池等）の取扱いを拡大し、販売強化に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

当社グループ

区　分	第22期 平成19年３月期	第23期 平成20年３月期	第24期 平成21年３月期	第25期（当期） 平成22年３月期
売上高（千円）	99,743,143	112,104,644	94,701,532	85,145,487
経常利益（千円）	3,245,547	3,849,269	2,041,230	2,117,246
当期純利益（千円）	1,876,746	2,193,084	617,440	1,166,091
１株当たり当期純利益（円）	18,957.04	20,689.48	5,824.91	11,000.86
総資産（千円）	46,729,660	51,458,480	40,680,225	45,649,018
純資産（千円）	20,056,460	21,604,874	21,413,370	21,911,425

当社

区　分	第22期 平成19年３月期	第23期 平成20年３月期	第24期 平成21年３月期	第25期（当期） 平成22年３月期
売上高（千円）	97,194,143	109,295,862	88,009,490	75,888,901
経常利益（千円）	3,134,417	3,646,048	2,204,465	1,935,178
当期純利益（千円）	1,779,020	2,078,211	769,545	981,734
１株当たり当期純利益（円）	17,969.90	19,605.77	7,259.87	9,261.65
総資産（千円）	45,829,734	50,489,272	40,169,137	45,482,909
純資産（千円）	19,982,740	21,453,972	21,430,271	21,764,483

（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。
2. 第22期は、基地局等の通信インフラに対する設備投資の増加や、企業向けパソコン需要の堅調な推移により、増収増益となりました。
3. 第23期は、携帯電話端末向け汎用アナログICの販売が堅調であったことや、企業のIT投資が堅調に推移したことにより、増収増益となりました。
4. 第24期は、下半期にかけて景気の悪化に伴い、民生機器・産業機器等ほぼ全分野で需要が急減し、企業のIT投資、設備投資の抑制傾向が強まったことにより、減収減益となりました。
5. 第25期（当期）の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容　（平成22年３月31日現在）

【半導体及び電子デバイス事業】

半導体製品、ボード製品、一般電子部品

【コンピュータシステム関連事業】

コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

(7) 主要な事業所 (平成22年３月31日現在)

① 当社

本　　社	神奈川県横浜市
拠　　点	エンジニアリングセンター（神奈川県横浜市）
	北関東支社（埼玉県さいたま市）、大阪支社（大阪府大阪市）
	仙台営業所（宮城県仙台市）、長岡営業所（新潟県長岡市）、 水戸営業所（茨城県水戸市）、立川営業所（東京都立川市）、 松本営業所（長野県松本市）、三島営業所（静岡県三島市）、 浜松営業所（静岡県浜松市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、 京都営業所（京都府京都市）、岡山営業所（岡山県岡山市）、 福岡営業所（福岡県福岡市）
	つくばサテライト（茨城県つくば市）
	松山出張所（愛媛県松山市）
	新宿オフィス（東京都新宿区）、大阪オフィス（大阪府大阪市）

（注）1. 平成22年４月１日付で、名古屋営業所は名古屋支社（愛知県名古屋市）に組織変更いたしました。
2. 平成22年４月１日付で、岡山営業所及び松山出張所を閉鎖し、広島営業所（広島県広島市）及び姫路営業所（兵庫県姫路市）を新設いたしました。

② 子会社

パネトロン株式会社	神奈川県横浜市、大阪府大阪市
TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	香港、上海、深セン、大連
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール

(8) 従業員の状況 (平成22年３月31日現在)

① 当社グループ

事業区分	従業員数	前期末比増減
半導体及び電子デバイス事業	517名	16名減
コンピュータシステム関連事業	218名	31名増
全社（共通）	109名	４名増
合計	844名	19名増

② 当社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
792名	20名増	38.2歳	6.9年

（注） 従業員数には、休職者11名を含んでおりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成22年３月31日現在）

① 親会社の状況

会社名	当社株式の持株数	当社への出資比率	関係内容
	株	%	
東京エレクトロン株式会社	58,753	55.42	商品の仕入、販売等

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
パネトロン株式会社	50,000	100.00	半導体製品等の販売
	千香港ドル		
TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	3,500	100.00	半導体製品等の販売
	千シンガポールドル		
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	250	100.00	半導体製品等の販売

(10) 主要な借入先 （平成22年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,200,000
株式会社三井住友銀行	1,155,824
株式会社横浜銀行	950,000
株式会社山梨中央銀行	800,000

2. 会社の株式に関する事項 （平成22年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　256,000株
(2) 発行済株式の総数　106,000株
(3) 株　主　数　5,495名
(4) 大　株　主

株主名	持株数	持株比率
東京エレクトロン株式会社	株 58,753	% 55.42
東京エレクトロンデバイス社員持株会	4,212	3.97
ユービーエス エージー ロンドン エーシー アイピーピー セグリゲイテッド クライアント アカウント	1,659	1.56
ゴールドマンサックスインターナショナル	1,121	1.05
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリーティー クライアンツ	1,078	1.01
岩崎泰次	452	0.42
居山耕作	382	0.36
シービーエヌワイディエフエイ インベストトラスト カンパニー ジャパン スモールカンパニーシリーズ	352	0.33
倉剛進	286	0.26
徳永耕造	252	0.23

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

区分	第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行日	平成16年９月16日	平成17年９月１日
発行個数	150個	350個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式　300株 （新株予約権１個につき２株）	当社普通株式　350株 （新株予約権１個につき１株）
行使価額	１株につき340,439円	１株につき281,492円
行使期間	平成18年８月１日から 平成26年５月31日まで	平成19年８月１日から 平成27年５月31日まで
当事業年度末日残高	150個	350個
役員の保有状況（注）	40個（１名）	101個（２名）
うち取締役（社外取締役を除く）	40個（１名）	101個（２名）
うち社外取締役	―	―
うち監査役	―	―

（注） 当事業年度末日における各地位の保有状況を記載しており、新株予約権の割当を行った当時の地位とは異なります。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成22年３月31日現在）

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	砂川 俊昭	TOKYO ELECTRON DEVICE（SHANGHAI）LTD.取締役会長
取締役	久我 宣之	執行役員専務　管理本部長、総務部長
取締役	木村 勉	執行役員専務　営業統括本部長、東日本第一営業本部長
取締役	天野 勝之	執行役員　CN事業統括本部長、CN営業本部長
取締役	徳重 敦之	執行役員　EC海外事業担当、PLDソリューション事業部長
取締役	東 哲郎	東京エレクトロン株式会社取締役会長 TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC.取締役会長 社団法人日本半導体製造装置協会会長
取締役	原 護	東京エレクトロン株式会社取締役
取締役	岩田 義文	イビデン株式会社代表取締役会長 社団法人岐阜県経営者協会会長
常勤監査役	浅野 升徳	
監査役	田中 健生	東京エレクトロン株式会社顧問
監査役	林田 謙一郎	弁護士 ラムバス株式会社社外監査役
監査役	川 勝正昭	

報酬委員会委員：久我宣之、木村　勉、天野勝之、原　護
指名委員会委員：久我宣之、徳重敦之、東　哲郎

(注) 1. 取締役　岩田義文氏は、社外取締役であります。
2. 監査役　林田謙一郎氏及び川勝正昭氏は、社外監査役であります。
3. 監査役　浅野升徳氏及び田中健生氏は、財務部門を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社では、監督と執行の分離を図るため、執行役員制度を導入しております。
なお、平成22年４月１日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏名	担当
砂川 俊昭	代表取締役社長
久我 宣之	執行役員専務　管理本部長、総務部長
木村 勉	執行役員専務　営業統括本部長　東日本第一営業本部長 名古屋支社担当、ネットワークパートナー営業部担当
天野 勝之	執行役員　CN事業統括本部長
徳重 敦之	執行役員　EC海外事業担当、PLDソリューション事業部長
宍倉 弘明	執行役員　ゼネラルプロダクト事業部長、技術支援室担当
大崎 正之	執行役員　Comm&CE事業部長、Comm&CE２部長
八幡 浩司	執行役員　グリーンプロダクト推進部長
武井 弘	執行役員　東日本第二営業本部長、北関東支社長
黒田 修治	執行役員　西日本営業本部長　大阪支社長、姫路営業所長
山田 信二	執行役員　インレビアム事業部長
林 英樹	執行役員　CNプロダクト本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　　169,756千円（９名）

監査役　　32,400千円（６名）

（注）1. 上記報酬等の額には、当事業年度に繰り入れた役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金を含んでおります。

2. 上記には、平成21年６月17日開催の第24期定時株主総会をもって退任した役員（取締役１名、監査役２名）を含めております。

3. 上記支給額の他、平成21年６月17日開催の第24期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金（29,538千円）を退任監査役（２名）に対して支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼職先及び兼職内容
取締役	岩　田　義　文	イビデン株式会社代表取締役会長 社団法人岐阜県経営者協会会長
監査役	林　田　謙一郎	弁護士 ラムバス株式会社社外監査役

（注）当社と上記「兼職先及び兼職内容」に記載の法人等との間に、特記すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
取締役	岩　田　義　文	平成21年６月の取締役就任後に開催された取締役会全てに出席し、長年培ってきた経営マネジメントに関する知識、見地から、発言を適宜行っております。
監査役	林　田　謙一郎	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、発言を適宜行っております。
監査役	川　勝　正　昭	平成21年６月の監査役就任後に開催された取締役会及び監査役会全てに出席し、客観的な見地から、発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役　岩田義文氏、社外監査役　林田謙一郎氏及び川勝正昭氏との間で、任務を怠ったことによって当社に対して賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

ただし、責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 社外役員の報酬等の額

社外取締役２名及び社外監査役３名に対し、当社から支払われた役員報酬等は38,475千円であります。当該人数及び金額には、平成21年６月17日開催の第24期定時株主総会をもって退任した社外役員（社外取締役１名、社外監査役１名）及びその報酬等の額を含めております。

なお、当社の親会社または当社親会社の子会社（当社を除く）から支払われた役員報酬等はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額	
当社の会計監査人としての報酬等の額	あずさ監査法人	56,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	あずさ監査法人	56,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 重要な子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.及びTOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.は、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性、適格性等を勘案し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役会は、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求により、会計監査人の不再任の議案を株主総会に付議いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として、取締役会で決議している内容は、次のとおりであります。

［内部統制システムの基本方針］

・取締役は、「内部統制に関する取締役行動指針」に基づき、公正かつ適切な経営の実現を図るとともに、内部統制に関して従業員への周知徹底を行う。
・市民社会の秩序・安全並びに企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
不当要求に対しては、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的な対応を図る。
・「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」、「資産の保全」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムの構築を目指す。
・社長を委員長とする内部統制委員会の配下にある倫理委員会、リスク管理委員会及び情報セキュリティ委員会を中心として、内部統制システムの整備を推進する。

内部統制の体制整備のために以下のとおり取り組む。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役は、行動の基準・規範を示した「内部統制に関する取締役行動指針」を遵守し、法令遵守は当然との認識のもと、高い倫理観をもって公正かつ適切な経営を実践し、社内組織において率先垂範する。
・取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
・取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、社外取締役の招聘を推進する。
・取締役の職務執行状況は、監査基準に基づいた監査役監査を受け、社会的信頼性に応える良質な企業統治体制を確立していく。

(2) 業務の適正を確保するために必要な体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務執行に係る文書の管理基準及び管理体制に則り、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。

・管理体制の一つとして情報セキュリティ委員会を設置し､情報セキュリティ対策を組織的に進められる体制を構築し、継続的な改善活動が可能な情報セキュリティマネジメントを実施する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理を経営の重要課題の一つと認識し、リスク管理委員会を設置する。

・リスク管理委員会は、リスク方針及びリスク管理規程に基づき、会社全体のリスクを把握、分析、評価し、優先的に対応すべきリスクを選定する。

・担当執行役員は対応すべきリスクに対し、具体的な対応方針及び対策を策定、実行し、継続的に改善を行う。

・リスク管理委員会はリスク管理を統括するとともに、内部統制委員会に報告を行い、内部監査室がリスク対策実行状況の監査を行う。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・執行役員制度により経営と業務執行を分離し、取締役会は経営の基本方針及び重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

・取締役会は、経営目標を明確化するため、経営計画を決定する。
各部門の執行役員は、経営計画達成のための戦略を策定、遂行する。

・経営計画進捗状況は、各部門の執行役員で構成する執行役員会議等において管理を行い、取締役会は、経営計画進捗状況の報告を受ける。

・事業計画の遂行において生じる可能性がある経営上の重大なリスクに対しては、各部門の執行役員で構成する執行役員会議等において十分に審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において審議する。

・適正かつ効率的な職務執行体制の確保のため、決裁権限等各種規程の見直しを随時実施する。

・経営の意思決定等を迅速かつ効率的に行うため、取締役会を原則として月１回開催し、その他必要に応じて適宜開催する。

④　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・従業員は、コンプライアンス規程及び行動の基準・規範を示した「倫理行動基準」を遵守する。

・倫理委員会は、コンプライアンス体制を整備し、教育・啓蒙を図る。

・内部・外部通報制度及び社内における事故・不祥事対応フローに則り、事態の早期把握・未然防止に努める。通報者に対しては、希望した場合には匿名性を保証し、不利益とならないことを確保する。

・内部監査によるコンプライアンスへの適合性の確認・徹底を図る。

⑤　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子 会 社…各種規程等の遵守をはじめとした内部統制システムの子会社への徹底を図るため、「関係会社管理規程」に基づき、経営管理室が主管部署となって全般的な統制のモニタリングを行う。また、財務報告の信頼性を確保するためのモニタリングも行う。

親 会 社…親会社との取引については、一般的な取引条件のもとに行うものとし、原則として取締役会決議を行う。

(3) 財務報告の信頼性を確保するための体制

・社長は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置付け、内部統制システムの整備運用状況を評価し、財務報告の信頼性確保を推進する。

・財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。

・財務報告の信頼性を確保するために、監査室が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を社長に報告する。

・必要に応じて金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえ、諸規程の整備及び運営を行う。

(4) 監査役監査が実効的に行われるための体制

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置する。

② 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役スタッフの人事異動及び考課については、監査役の事前の同意を得る。

③ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席し、報告を受ける体制をとり、また、重要な稟議書や報告書を随時閲覧可能な体制とする。

・取締役は会社に重大な損害を及ぼす恐れがある事実や不正行為等を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。

・監査役の求めに応じて、取締役及び従業員は速やかに業務執行状況を報告するとともに、内部通報制度を通じて、従業員は直接、監査役に通報することが可能な体制とする。

④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査室と緊密な連携を保つとともに、取締役の許可を得ることなく、必要に応じて監査室を監査役スタッフとして活用する。

・代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題や監査役監査の環境整備等について意見交換を行う。

・監査の実施に当たり、監査役が必要と認める場合は公認会計士・弁護士等の外部専門家を活用する。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主重視を経営の最重要事項の一つと位置付けており、継続的かつ安定的な配当実施を原則としております。また、成長に応じた利益還元につきましても重視し、業績連動型配当として、連結当期純利益に対する配当性向30%を目安とすることを基本方針としております。

内部留保金につきましては、自社ブランド商品の開発強化と海外事業展開やIT（情報技術）への投資等業容拡大のための投資に有効活用することにより、業績の向上、企業価値の増大を図り、株主の皆様への利益還元を充実していく所存であります。

この方針のもと、当期に係る剰余金の配当につきましては、継続的かつ安定的な配当実施という基本方針を重視し、取締役会決議により、期末配当を2,500円、中間配当2,500円と合わせた年間配当を１株につき5,000円といたします。

連結貸借対照表

（平成22年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	**45,649,018**	**（負債の部）**	**23,737,593**
流動資産	**41,136,668**	**流動負債**	**18,538,665**
現金及び預金	1,621,262	買掛金	7,255,698
受取手形及び売掛金	20,890,706	短期借入金	5,105,824
商品及び製品	15,508,551	未払金	1,441,405
仕掛品	128,158	未払法人税等	1,132,170
繰延税金資産	941,475	前受金	2,153,103
未収消費税等	943,823	賞与引当金	856,855
その他	1,104,692	役員賞与引当金	26,158
貸倒引当金	△ 2,002	その他	567,449
固定資産	**4,512,349**	**固定負債**	**5,198,928**
有形固定資産	**1,121,766**	退職給付引当金	4,715,170
建物及び構築物	773,858	役員退職慰労引当金	102,523
工具器具備品	329,354	その他	381,234
リース資産	18,553	**（純資産の部）**	**21,911,425**
無形固定資産	**464,922**	**株主資本**	**22,044,207**
その他	464,922	資本金	2,495,750
投資その他の資産	**2,925,660**	資本剰余金	5,645,240
投資有価証券	18,000	利益剰余金	13,903,216
繰延税金資産	1,791,118	**評価・換算差額等**	**△ 132,781**
その他	1,630,786	繰延ヘッジ損益	△ 67,167
貸倒引当金	△ 514,244	為替換算調整勘定	△ 65,614
資産合計	**45,649,018**	**負債・純資産合計**	**45,649,018**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**85,145,487**
売上原価		**70,671,609**
売上総利益		**14,473,878**
販売費及び一般管理費		**12,394,288**
営業利益		**2,079,589**
営業外収益		
受取利息	171	
受取配当金	251	
為替差益	68,874	
雑収入	52,548	121,845
営業外費用		
支払利息	32,642	
債権譲渡損	44,902	
雑損失	6,642	84,187
経常利益		**2,117,246**
特別損失		
固定資産除却損	26,736	
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	3,970	
投資有価証券評価損	59,219	
ゴルフ会員権評価損	251	90,177
税金等調整前当期純利益		**2,027,069**
法人税、住民税及び事業税	1,451,796	
法人税等調整額	△ 590,817	860,978
当期純利益		**1,166,091**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,495,750
当期変動額	
当期変動額合計	―
当期末残高	2,495,750
資本剰余金	
前期末残高	5,645,240
当期変動額	
当期変動額合計	―
当期末残高	5,645,240
利益剰余金	
前期末残高	13,351,925
当期変動額	
剰余金の配当	△ 614,800
当期純利益	1,166,091
当期変動額合計	551,291
当期末残高	13,903,216
株主資本合計	
前期末残高	21,492,916
当期変動額	
剰余金の配当	△ 614,800
当期純利益	1,166,091
当期変動額合計	551,291
当期末残高	22,044,207

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 6,002
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,002
当期変動額合計	6,002
当期末残高	—
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 28,442
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 38,724
当期変動額合計	△ 38,724
当期末残高	△ 67,167
為替換算調整勘定	
前期末残高	△ 45,100
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 20,513
当期変動額合計	△ 20,513
当期末残高	△ 65,614
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 79,545
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 53,236
当期変動額合計	△ 53,236
当期末残高	△ 132,781
純資産合計	
前期末残高	21,413,370
当期変動額	
剰余金の配当	△ 614,800
当期純利益	1,166,091
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 53,236
当期変動額合計	498,054
当期末残高	21,911,425

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　3社

連結子会社の名称

パネトロン㈱

TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.

(2) 非連結子会社の名称

TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額)、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フロー等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(a) 商品……先入先出法

(b) 製品・仕掛品……個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。在外連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	２～45年
工具器具備品	２～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（３年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

④ 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その３)(企業会計基準第19号平成20年７月31日)を適用しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく当期末退職金要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（先物為替予約）

ヘッジ対象：外貨建予定取引

(c) ヘッジ方針

為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(d) ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行っております。

② 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

受託開発取引に係る収益及び費用の計上基準の変更

受託開発取引に係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の開発については完成基準を適用しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　1,539,039千円
2. 偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務限度額　453,528千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　106,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年５月12日取締役会	普通株式	349,800	3,300	平成21年３月31日	平成21年６月１日
平成21年10月29日取締役会	普通株式	265,000	2,500	平成21年９月30日	平成21年11月30日
計		614,800			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年５月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	265,000	2,500	平成22年３月31日	平成22年５月28日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数

平成16年６月18日開催の定時株主総会特別決議　普通株式　300株

平成17年６月21日開催の定時株主総会特別決議　普通株式　350株

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

1.　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及び売掛債権流動化による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用限度規程に従い、当社グループ各社の取引先ごとの与信枠の管理を行っております。また、当社グループ各社は月次にて債権期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は非上場株式であり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難ですが、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約であります。原則、毎月末に月次の成約高（予定取引を含む）の全額に対して先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社が月次にて資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,621,262	1,621,262	―
(2) 受取手形及び売掛金	20,890,706		
貸倒引当金(※1)	△ 1,983		
受取手形及び売掛金(純額)	20,888,722	20,888,722	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	―	―	―
資産計	22,509,985	22,509,985	―
(4) 買掛金	7,255,698	7,255,698	―
(5) 短期借入金	5,105,824	5,105,824	―
負債計	12,361,522	12,361,522	―
(6) デリバティブ取引(※2)	(212,768)	(212,768)	―

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

該当する投資有価証券はありません。

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	契約額(千円)	契約額のうち１年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,955,439	―	△ 174,611	△ 174,611
	買建				
	米ドル	5,166,310	―	74,918	74,918
合計		10,121,749	―	△ 99,692	△ 99,692

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額（千円）	契約額のうち１年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	5,831,900	―	△ 110,884
	買建 米ドル	買掛金	3,604,988	―	△ 2,192
合計			9,436,889	―	△ 113,076

（注）時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	18,000

（注）1. 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、非上場株式について59,219千円減損処理を行っております。

なお、非上場株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、１株当たり純資産が１株当たり期末取得原価に対して50％以上下落した場合、または、債務超過である場合は原則として減損処理を行うこととしております。

（注3）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

内容	１年以内（千円）
現金及び預金	1,621,262
受取手形及び売掛金	20,890,706

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　206,711円56銭
2. １株当たり当期純利益　11,000円86銭

貸 借 対 照 表

（平成22年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	**45,482,909**	**（負債の部）**	**23,718,425**
流動資産	**40,868,988**	**流動負債**	**18,519,497**
現金及び預金	1,396,353	買掛金	6,998,167
受取手形	827,859	短期借入金	4,700,000
売掛金	18,582,529	短期リース債務	5,908
商品及び製品	14,831,415	未払金	2,125,418
仕掛品	128,158	未払費用	288,345
前渡金	35	未払法人税等	1,115,396
前払費用	906,379	前受金	2,153,103
繰延税金資産	892,043	預り金	51,547
未収入金	2,240,304	賞与引当金	842,684
未収消費税等	943,823	役員賞与引当金	26,158
立替金	122,261	その他の流動負債	212,768
貸倒引当金	△ 2,177	**固定負債**	**5,198,928**
固定資産	**4,613,921**	長期リース債務	13,834
有形固定資産	**1,113,799**	退職給付引当金	4,715,170
建物	761,960	役員退職慰労引当金	102,523
構築物	9,086	預り保証金	364,600
工具器具備品	324,198	その他の固定負債	2,799
リース資産	18,553	**（純資産の部）**	**21,764,483**
無形固定資産	**456,554**	**株主資本**	**21,831,650**
ソフトウエア	450,515	資本金	2,495,750
電話加入権	6,039	資本剰余金	5,645,240
投資その他の資産	**3,043,567**	資本準備金	5,645,240
投資有価証券	18,000	利益剰余金	13,690,660
関係会社株式	116,182	利益準備金	200,000
関係会社出資金	23,845	その他利益剰余金	13,490,660
破産更生債権等	504,955	別途積立金	12,200,000
長期差入保証金	590,988	繰越利益剰余金	1,290,660
長期前払費用	982	**評価・換算差額等**	**△ 67,167**
繰延税金資産	1,801,825	繰延ヘッジ損益	△ 67,167
前払年金費用	427,372		
その他の投資	73,659		
貸倒引当金	△ 514,244		
資産合計	**45,482,909**	**負債・純資産合計**	**45,482,909**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**75,888,901**
売　　上　　原　　価		**62,441,612**
売　　上　　総　　利　　益		**13,447,289**
販売費及び一般管理費		**11,747,226**
営　　業　　利　　益		**1,700,062**
営　　業　　外　　収　　益		
受　　取　　利　　息	154	
受　　取　　配　　当　　金	25,996	
為　　替　　差　　益	81,736	
業　　務　　受　　託　　料	167,368	
雑　　収　　入	38,876	314,132
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	28,817	
債　　権　　譲　　渡　　損	43,557	
雑　　損　　失	6,642	79,017
経　　常　　利　　益		**1,935,178**
特　　別　　損　　失		
固　定　資　産　除　却　損	26,736	
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	3,970	
投　資　有　価　証　券　評　価　損	59,219	
ゴ　ル　フ　会　員　権　評　価　損	251	90,177
税　引　前　当　期　純　利　益		**1,845,001**
法人税、住民税及び事業税	1,413,758	
法　人　税　等　調　整　額	△ 550,492	863,266
当　　期　　純　　利　　益		**981,734**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,495,750
当期変動額	
当期変動額合計	―
当期末残高	2,495,750
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	5,645,240
当期変動額	
当期変動額合計	―
当期末残高	5,645,240
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	200,000
当期変動額	
当期変動額合計	―
当期末残高	200,000
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	12,000,000
当期変動額	
別途積立金の積立	200,000
当期変動額合計	200,000
当期末残高	12,200,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	1,123,725
当期変動額	
剰余金の配当	△ 614,800
別途積立金の積立	△ 200,000
当期純利益	981,734
当期変動額合計	166,934
当期末残高	1,290,660

利益剰余金合計	
前期末残高	13,323,725
当期変動額	
剰余金の配当	△ 614,800
別途積立金の積立	—
当期純利益	981,734
当期変動額合計	366,934
当期末残高	13,690,660
株主資本合計	
前期末残高	21,464,716
当期変動額	
剰余金の配当	△ 614,800
当期純利益	981,734
当期変動額合計	366,934
当期末残高	21,831,650
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△ 6,002
前期末残高	
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,002
当期変動額合計	6,002
当期末残高	—
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 28,442
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 38,724
当期変動額合計	△ 38,724
当期末残高	△ 67,167
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 34,444
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 32,722
当期変動額合計	△ 32,722
当期末残高	△ 67,167

純資産合計

前期末残高	21,430,271
当期変動額	
剰余金の配当	△ 614,800
当期純利益	981,734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 32,722
当期変動額合計	334,212
当期末残高	21,764,483

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式
移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券
時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ
時価法によっております。

(3) たな卸資産
原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

① 商品……先入先出法
② 製品・仕掛品……個別法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～45年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)
当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その３)(企業会計基準第19号　平成20年７月31日)を適用しております。
この変更による損益に与える影響はありません。
(5) 役員退職慰労引当金
役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく当期末退職金要支給額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
(1) ヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：デリバティブ取引(先物為替予約)
ヘッジ対象：外貨建予定取引
③ ヘッジ方針
為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。
④ ヘッジの有効性評価の方法
キャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行っております。
(2) 消費税等の会計処理の方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 重要な会計方針の変更
受託開発取引に係る収益及び費用の計上基準の変更
受託開発取引に係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の開発については完成基準を適用しております。
この変更による損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,526,576千円
2. 偶発債務	
(1)保証債務	
子会社の仕入債務、借入債務及びリース債務に対する保証	528,233千円
(2)債権流動化に伴う買戻義務限度額	453,528千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,745,246千円
短期金銭債務	745,708千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	5,971,868千円
仕入高	272,457千円
販売費及び一般管理費	52,193千円
営業取引以外の取引による取引高	195,271千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

当事業年度末に保有している自己株式はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,914,359千円
未払賞与・賞与引当金	433,127千円
たな卸資産評価損	183,727千円
貸倒引当金	102,505千円
未払事業税	83,509千円
その他	293,049千円
繰延税金資産小計	3,010,278千円
評価性引当額	△ 142,895千円
繰延税金資産合計	2,867,382千円
繰延税金負債	
前払年金費用	173,513千円
繰延税金負債合計	173,513千円
繰延税金資産の純額	2,693,869千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 ― 繰延税金資産	892,043千円
固定資産 ― 繰延税金資産	1,801,825千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
税額控除	△ 1.0%
住民税均等割	1.7%
評価性引当金	1.4%
過年度法人税額	2.8%
その他	△ 0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8%

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資額	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
子会社	パネトロン㈱	横浜市神奈川区	(千円) 50,000	半導体製品等の販売	直接 100.0%	兼任１名	仕入代行 業務受託 債権回収代行 借入債務に対する債務保証
子会社	TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	CENTRAL HONG KONG	(千HK$) 3,500	半導体製品等の販売	直接 100.0%	兼任４名	商品の販売 仕入債務等に対する債務保証

属性	会社等の名称	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	パネトロン㈱	仕入代行 業務受託 債権回収代行 債務保証	6,760,841 167,368 7,445,271 350,000	未収金 ― 未払金 ―	639,399 ― 701,454 ―
子会社	TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	商品の販売 債務保証	4,808,395 114,861	売掛金 ―	850,778 ―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 仕入代行及び債権回収代行については、それぞれ当社の取引先と同一の条件によっております。また、業務受託については、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。
商品の販売については、市場価格等を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。

2. パネトロン㈱に対し銀行借入に対する保証を行っております。また、TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.に対しリース債務及び仕入債務に対する保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

3. 国内子会社との仕入代行及び債権回収代行の取引金額には消費税等が含まれており、業務受託の取引金額には消費税等は含まれておりません。
また、期末残高には消費税等が含まれております。

4. 在外子会社との取引金額及び期末残高には、輸出取引につき消費税等は含まれておりません。

(１株当たり情報に関する注記)

1. １株当たり純資産額 205,325円32銭
2. １株当たり当期純利益 9,261円65銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年５月10日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士　大西　健太郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　構　　康　二	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　齋藤　慶典	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年５月10日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士　大西　健太郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　構　　康　二	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　齋藤　慶典	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、監査役全員の協議により、「内部統制システムに係る監査の実施基準」を定め、「内部統制システムに係る監査役監査調書（チェックリスト)」を作成し、これに基づき、取締役から必要に応じて状況の報告を受け検討いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及びあずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年５月10日

東京エレクトロン デバイス株式会社　監 査 役 会

常勤監査役	浅　野　升　徳　㊞
監　査　役	田　中　健　生　㊞
社外監査役	林　田　謙一郎　㊞
社外監査役	川　勝　正　昭　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役９名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（８名）が任期満了となります。つきましては、経営基盤の強化を図るため増員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	砂川　俊昭 （昭和26年６月28日生）	昭和49年４月　東京エレクトロン株式会社入社 平成２年10月　同社ボードテストシステム部長 平成６年４月　同社モトローラ営業部長 平成７年７月　同社半導体部品第一営業部長 平成９年10月　当社取締役社長 （現在に至る） ＜当社における地位及び担当＞ 取締役社長 ＜重要な兼職の状況＞ TOKYO ELECTRON DEVICE（SHANGHAI）LTD.取締役会長	121株
2	栗木　康幸 （昭和29年５月10日生）	昭和54年４月　東京エレクトロン株式会社入社 平成５年４月　同社液晶製造装置部長 平成11年４月　同社コーポレート・シニアスタッフ、拡散システムBUGM（ビジネスユニットジェネラルマネージャー） 平成15年４月　同社執行役員、サーマルプロセスシステムBUGM 平成17年４月　同社執行役員、韓国営業推進本部長 平成17年４月　TOKYO ELECTRON KOREA LTD.取締役社長 平成22年５月　当社執行役員 （現在に至る）	―
3	久我　宣之 （昭和30年８月25日生）	昭和54年４月　東京エレクトロン株式会社入社 平成３年10月　同社財務部長 平成11年４月　東京エレクトロン東北株式会社取締役 平成14年３月　東京エレクトロン株式会社経理部長 平成15年４月　同社執行役員 平成16年10月　東京エレクトロンBP株式会社取締役社長 平成18年10月　当社執行役員専務 （現在に至る） 平成19年６月　当社取締役 （現在に至る） ＜当社における地位及び担当＞ 取締役　執行役員専務　管理本部長、総務部長	74株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	木村　勉 (昭和28年12月14日生)	昭和56年４月　東京エレクトロン株式会社入社 平成11年４月　当社システムプロダクトグループプロダクトマネージャー 平成13年10月　当社セミコンダクタ第１グループプロダクトマネージャー 平成18年５月　当社執行役員 平成19年６月　当社取締役 （現在に至る） 平成21年４月　当社執行役員専務 （現在に至る） ＜当社における地位及び担当＞ 取締役　執行役員専務　営業統括本部長、東日本第一営業本部長、名古屋支社担当、ネットワークパートナー営業部担当	33株
5	天野勝之 (昭和29年11月28日生)	昭和59年11月　東京エレクトロン株式会社入社 平成14年４月　同社コンピュータ・ネットワークBUGM（ビジネスユニットジェネラルマネージャー） 平成15年４月　同社執行役員 平成18年10月　当社執行役員 （現在に至る） 平成19年６月　当社取締役 （現在に至る） ＜当社における地位及び担当＞ 取締役　執行役員　CN事業統括本部長	31株
6	徳重敦之 (昭和38年11月７日生)	昭和61年４月　東京エレクトロン株式会社入社 平成11年４月　当社ザイリンクスプロダクトグループプロダクトマネージャー 平成15年10月　当社TOPマーケティンググループプロダクトマネージャー 平成16年10月　当社インレビアムプロダクトグループプロダクトマネージャー 平成17年４月　当社執行役員 （現在に至る） 平成19年６月　当社取締役 （現在に至る） ＜当社における地位及び担当＞ 取締役　執行役員　EC海外事業担当、PLDソリューション事業部長	27株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	東　哲郎 (昭和24年８月28日生)	昭和52年４月　東京エレクトロン株式会社入社 平成２年12月　同社取締役 平成６年４月　同社常務取締役 平成８年６月　同社取締役社長 平成８年６月　当社取締役 （現在に至る） 平成15年６月　東京エレクトロン株式会社取締役会長 （現在に至る） 平成17年７月　TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC. 取締役会長 （現在に至る） ＜当社における地位及び担当＞ 取締役 ＜重要な兼職の状況＞ 東京エレクトロン株式会社取締役会長 TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC. 取締役会長 社団法人日本半導体製造装置協会会長	―
8	中村　隆 (昭和29年10月６日生)	昭和54年４月　東京エレクトロン株式会社入社 平成４年10月　同社SPE企画管理室長 平成７年10月　同社総務部長 平成９年10月　東京エレクトロン山梨株式会社取締役 平成13年４月　東京エレクトロン株式会社コーポレート・シニア・スタッフ 平成15年４月　東京エレクトロン　ロジスティクス株式会社取締役社長 平成15年10月　東京エレクトロンBP株式会社取締役社長 平成16年10月　東京エレクトロン九州株式会社専務執行役員 平成20年４月　東京エレクトロンAT株式会社専務執行役員 平成21年４月　東京エレクトロン株式会社常務執行役員、コーポレート管理本部長 （現在に至る） 平成21年６月　同社取締役 （現在に至る）	―

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	岩田義文 （昭和14年５月４日生）	昭和37年３月　揖斐川電気工業株式会社(現 イビデン株式会社)入社 昭和59年３月　イビデン株式会社電子回路事業部長 昭和60年６月　同社取締役 平成元年６月　同社常務取締役 平成５年６月　同社専務取締役 平成９年８月　同社代表取締役副社長 平成11年６月　同社代表取締役社長 平成19年４月　同社代表取締役会長（現在に至る） 平成21年６月　当社取締役（現在に至る） ＜当社における地位及び担当＞ 取締役 ＜重要な兼職の状況＞ イビデン株式会社代表取締役会長 社団法人岐阜県経営者協会会長	―

（注）1. 取締役候補者　砂川俊昭氏は、TOKYO ELECTRON DEVICE（SHANGHAI）LTD.取締役会長を兼務しており、当社は同社に対し設計、開発業務を委託しております。

2. 取締役候補者　東哲郎氏は、東京エレクトロン株式会社取締役会長を兼務しており、当社は同社と営業取引等を行っております。また、同氏は、TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC.取締役会長を兼務しており、当社は同社に対しマーケティング業務を委託しております。

3. （注）1.及び2.の内容を除き、各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

4. 取締役候補者　栗木康幸氏、久我宣之氏、天野勝之氏、東哲郎氏及び中村隆氏の過去５年間及び現在の当社親会社である東京エレクトロン株式会社及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

5. 岩田義文氏は、社外取締役候補者であります。

6. 社外取締役候補者とする理由及び社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者とする理由

岩田義文氏が長年培ってきた経営マネジメントに関する知識と経験を活かし、当社経営に対する監督、助言をいただくことで、経営体制の更なる強化が図れると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成21年６月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本総会の終結の時をもって１年となります。

(2) 社外取締役との責任限定契約

当社は、現行定款において社外取締役との間で、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めており、社外取締役候補者　岩田義文氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

当社における責任限定契約の内容（概要）は、以下のとおりであります。

・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第２号議案　取締役賞与支給の件

当期末時点の常勤取締役５名に対し、当期の業績等を勘案して、賞与総額26,158千円を支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、社外取締役に対しては賞与を支給いたしません。

以　上

会　場　ご　案　内　図

会　　場　神奈川県横浜市西区北幸一丁目３番23号
横浜ベイシェラトン ホテル＆タワーズ　５階「日輪」
電話　(045) 411－1111（代表）

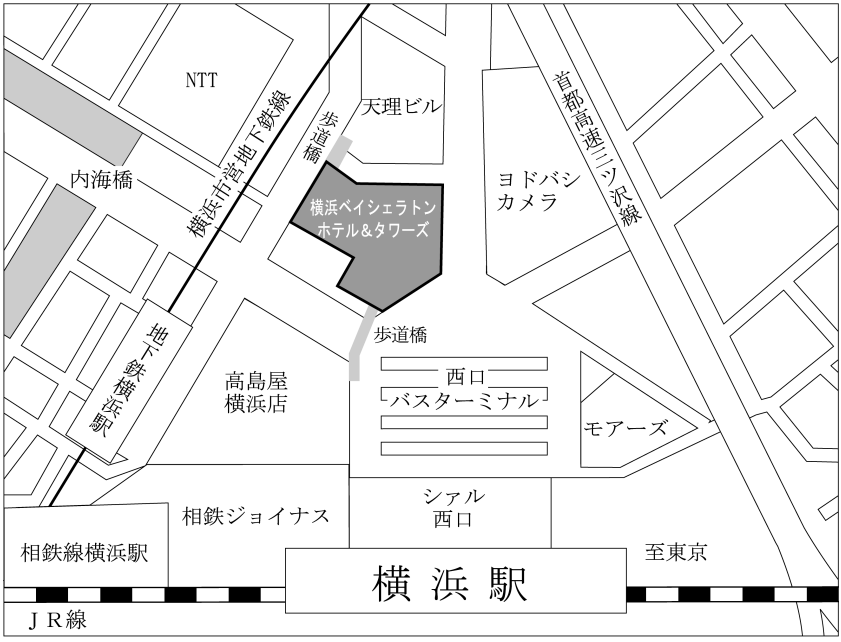

［ 交　通 ］

ＪＲ・横浜市営地下鉄・私鉄各線
「横浜駅」西口から徒歩約５分

（西口地下街を通り、「南６」出口から
お越しいただくのが便利です。）